

(6月30日時点)

現在のレベル	3	対応	「対面授業」と「遠隔授業」を併用	適用期間	7月5日～8月6日
--------	---	----	------------------	------	-----------

7月5日～8月6日は、本学の「活動指針と対応」(6月30日時点)にもとづき、下記のように取り扱います。

愛知県下緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き昼食時の感染リスクを低減するため、「午前のみ登校」または「午後のみ登校」を基本とします。

なお、これらの対応については、今後の情勢により、年度途中でも変更される場合があります。

記

◆授業について(全学年共通)

- ・ 「対面」と「遠隔」の実施パターンは、学年暦(「2021年度 年間行事 3月12日付 COVID-19対策版」)に示している通りです。
- ・ 各学年の時間割にそって、以下の色分けパターンで授業を実施します。
黄色：午前(1・2限)対面授業／午後(3・4・5限)遠隔
緑色：午後(3・4・5限)対面／午前(1・2限)遠隔
- ・ 対面の必要性が特に高い授業に限り、遠隔パターンの週に対面授業を行うことがあります。その場合は、個別に連絡します。
※実習指導、保育基礎演習及び絵本講座(保育科1年生)は、遠隔パターンの週でも、原則として対面授業を行います。

◆学内の入構について(全学年共通)

- ・ 対面授業以外の用務で入構する場合は、事務局で許可を得る必要があります。
- ・ 許可を得た場合も、用務に必要な最短時間の滞在とすること。

◆通学停止について(全学年共通)

- ・ 以下の場合は、本学における新型コロナウイルス感染症対策に基づき、通学停止とします。
 - (1) 検査の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (2) 濃厚接触者となった場合
 - (3) 同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (4) 同居家族が濃厚接触者になった場合
 - (5) 感染が疑われる症状(発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、嘔吐下痢、味覚・嗅覚異常等)がある場合
- ・ 上記に該当する場合は、下記に連絡または相談し、大学の指示を受けるまで、通学しないこと。
連絡先:【学生支援課】(平日9:00～17:00)TEL052-848-8214 (夜間休日)メールgakusei@ryujo.ac.jp

◆本年度「後期の授業実施方針」について

- ・ 7月末に、暫定的な後期の授業実施方針を対策本部で決定し、連絡します。(7月30日ポータル配信予定)

※この取扱いは、今後の情勢により変更される場合があります。

【問い合わせ先】名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学 教務課 (TEL:052-848-8136 直通)